2025年５月14日

各　　位

会　社　名　ポ　ー　ト　株　式　会　社
代 表 者 名　代表取締役社長 CEO　春　日　博　文
（コード番号：7047　東証グロース・福証 Q-Board）
問い合わせ先　常務執行役員兼 財務ＩＲ部長　辻　本　　拓
TEL. 03-5937-6466

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少（以下、「本減資」といいます。）について2025年６月20日開催予定の第14期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本減資の目的

当社は持続的な成長と企業価値向上を実現するための経営戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて財務健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本減資は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、１株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

２．資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2025年３月31日現在の資本金額に期末日以降2025年５月14日までの新株予約権行使による資本金の増加額を加えた2,569,979,150円を、2,544,979,150円減少して25,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 今後の日程

債権者異議申述公告日	2025年５月23日（予定）
債権者異議申述最終期日	2025年７月６日（予定）
減資の効力発生日	2025年７月７日（予定）

4. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本減資は、本株主総会において承認可決されることなどを条件としております。

以　上